

平成 17 年 11 月 14 日

各 位

大阪府松原市三宅東一丁目 8 番 7 号
株 式 会 社 関 門 海
代 表 取 締 役 社 長 山 形 圭 史
(コード番号：3372 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 支 援 プ ロ ジ ェ ク ト リ ー ダ ー
原 真 理
電 話 番 号 072-349-0029 (代表)

株式分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 11 月 14 日開催の取締役会において、株式分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより 1 株当たりの投資単位を引き上げ、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 17 年 11 月 30 日（水曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	27,648 株
今回の分割により増加する株式数	27,648 株
株式分割後の当社発行済株式総数	55,296 株

3. 効力発生日 平成 18 年 1 月 20 日（金曜日）

4. 配当起算日 平成 17 年 12 月 1 日（木曜日）

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

以上

< ご参考 >

1. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 17 年 11 月 14 日現在の資本金 276,370,000 円

2. 今回の株式分割に伴い、本日開催の取締役会において、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条の「発行する株式の総数」について、株式の分割の効力発生を条件として、100,000 株増加させ、200,000 株に変更する旨の決議をしております。

3. 株式の分割に伴い、平成 17 年 12 月 1 日より当社発行の新株予約権（ストックオプション）に関し、次のとおり調整いたします。

- (1) 第 1 回新株予約権

調整後の行使価額 12,500 円 調整前行使価額 25,000 円

（注：権利行使請求期間 平成 18 年 4 月 1 日～平成 26 年 2 月 24 日）

- (2) 第 2 回新株予約権

調整後の行使価額 15,000 円 調整前行使価額 30,000 円

（注：権利行使請求期間 平成 18 年 11 月 30 日～平成 26 年 11 月 28 日）